

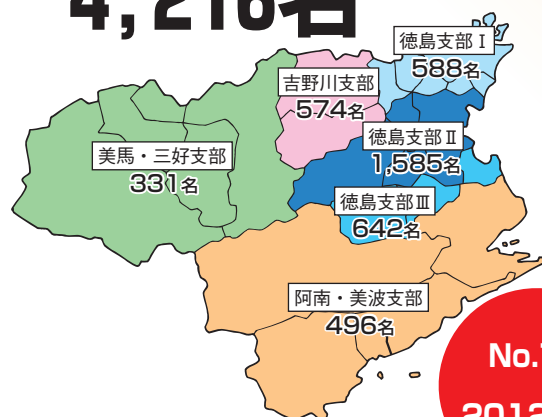


■ CONTENTS

年頭挨拶	会長 水口 艶子...	2
秋の叙勲		2
職能委員会だより		3
支部活動報告		4
「災害看護研修会」報告		6
第30回徳島県看護学会		6
災害支援		7
全国看護セミナー		8
ワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ		9
ナースセンターだより		10

平成23年度 会員数 (11/25現在)

4,216名



No.71
2012.1.1

年 頭 挨拶 (平成24年新年)

会 長 水 口 艶 子



会員の皆さま、明けましておめでとうございます。

昨年は東北大地震と原発、和歌山などに被害をもたらした台風、そしてタイでの洪水など、自然災害の怖さと家族や人々のきずなの

大切さ、そして当たり前の平凡な日々の暮らしがどれほど貴重で幸せなものなのか痛いほど思い知らされました。この震災はまた、社会の人々に専門職である看護職の役割をご理解いただけた年でもありました。徳島県看護協会は徳島県の支援チームに参加しました。お忙しい中を病院管理者の皆様の多大なるご理解をいただき、44名の会員の皆様を東北被災地支援に派遣することが出来ましたことをあらためてお礼を申し上げます。いまだに不自由な生活を余儀なくされている被災地の皆様に今後心をやせ、東北の復興に協力したいと考えています。

看護職は災害時、平時を問わず、どのような環境にあっても、その時できる最高の質の看護を提供する責務があります。それを果たすために、まず私たちが元気になり、安定した労働環境の中でやりがいを見つけ、常にキャリア開発をこころがけ、看護職としての質を向上させることが必要です。

昨年、厚生労働省では省内プロジェクトチームを立ち上げ、看護職などの「雇用の質」の検討を都道府県一斉に進めることになりました。交代制勤務のありかたや労働時間、離職問題など私たちの日ごろの労働環境に焦点があたるようになりました。会員一同で、この動きに期待したいと思います。

今年度の主な動きについて申し上げますと、

1. 平成23年9月7日、徳島県に公益法人移行申請を行いました。その結果、徳島県公益認定審査会から徳島県知事に対し「公益社団法人の認定基準に適合す」と答申書が提出されました。平成24年4月1日より公益社団法人として新たに出発いたします。
 2. 訪問看護ステーション徳島は長年看護会館1階で間借り生活でしたが、このたび公益性にふさわしい「多機能型訪問看護センター」を建築することになりました。
 3. 看護職が様々な理由により離職することなく、生涯働き続けられる労働環境をつくっていくために看護職の夜勤体制と回数、超過勤務時間、シフトのありかたなど、日本看護協会とともに「ワークライフバランスの推進」に向けて取り組んで参ります。また、徳島労働局の企画委員会に参画し労働問題の改善推進と管理者研修会などを実施する予定です。
 4. チーム医療を推進する上で、医療職の業務拡大が議論されていますが、今年は看護職の役割拡大も大きく進展していくと思われますので、看護職の立場、医療を受ける患者の立場の双方に安全で安心な体制が進められなければなりません。特定看護師(仮称)育成の教育年限は注目しなければなりません。何をやるにも基本は組織強化です。県内で働く看護職の皆様全員に声が届く日を願っています。
- 2012年が皆さまにとって、穏やかで幸せな1年になりますようご祈念申し上げます。

おめでとうございます

平成23年秋の叙勲

受章おめでとうございます。

永年のご活躍に敬意を表し、心よりお祝い申し上げます。



瑞宝単光章

篠原

静 様



保健師職能委員会

委員長 浦 上 光 子

保健師職能では、専門性の向上と時代の要請に応じた活動を行うために、保健師自らが研鑽を積み、領域を越えた連携強化とネットワークの推進のために、保健師職能集会・研修会を開催しています。

今年度は、12月17日（土）に保健師職能集会と研修会を開催いたします。保健師職能集会では、平成21年度、22年度に実施されました「保健師の活動基盤に関する基礎調査」のなかで課題とされた現任教育のあり方、統括保健師の計画的な育成等について意見交換等を行う予定としています。

また、3月に発生しました東日本大震災の被災地への支援活動に保健所・市町村より多くの保健師が参加しましたが、様々な課題も明らかとなりました。それらを踏まえて、徳島県においても近いうち起こるであろう「東南海・南海地震」への備えとして、「東日本大震災から学ぶ保健活動」をテーマとした研修会を計画しています。一人でも多くの保健師に参加していただき、平時の保健活動のあり方について、見つめ直す機会にしたいと考えております。

助産師職能委員会

委員長 宇 山 弓 子

本年度の活動目標に基づき、職能集会をはじめとする活動計画を検討するため、毎月第1土曜日午後より、委員会を開催しています。

本年度は、東日本大震災の教訓をもとに災害時の行動マニュアルや連携の在り方に対し多くの意見を頂き、集約していきたいと考えています。また、昨年度行いました母乳育児の実態調査の結果を分析していきます。要保護児童の増加が大きな社会問題となっていますが、健全な母児関係の確立への支援は、私達、助産師に課せられた大きな使命です。そこで母と子への支援のあり方を考え再確認することを目的に、2月には阿南共栄病院の上田先生に講演をお願いしています。母乳育児における障害は、産婦の意識が1位になっていましたが、産婦の意識を変えるのは助産師の力、すなわち助産師の意識改革が大きな課題ではないでしょうか。上田先生の講義から助産師の役割を再確認する機会にしていただけたらと思います。

看護師職能委員会

委員長 宮 川 操

看護師職能委員会は、職能の向上に関する事項をあずかり、質の高い看護が提供できるよう看護職を支援することを目的として活動しております。

近年、看護の提供は病院内にとどまらず、多くの領域において益々看護の力が必要とされています。このような状況のなか、本委員会は、病院や介護保険施設等の現場の問題や課題に取り組むため、今年度より構成メンバーを10人に増やし、病院領域と介護保険施設等領域の2つのグループを立ち上げ活動を行うこととしました。

活動目標を①看護職の専門性の強化、②働き続けられる労働条件、労働環境づくり、③組織強化の3点に置き活動を開始しました。具体的には倫理問題解決のための研修会、ワークライフバランスの推進、介護保険施設等で働く看護職の交流会、会員拡大のためのキャラクター作成を行う予定です。皆様方のご理解とご協力のもと本会の役割を果たしていければと思います。

支部活動報告



美馬・三好支部

支部長 内田 桂子

平成23年度の支部活動は、公益法人を見据えた活動に大きく様変わりしようとしています。地域の看護職のための活動だけでなく、地域住民の健康増進と福祉の向上のための事業展開が求められています。事業内容としては、①施設交流会の開催 ②常設「まちの保健室」の運営 ③住民対象のイベント企画 ④まちの保健室ボランティア養成として、各支部で取り組んでいます。

美馬・三好支部では、施設交流会は仕事の終わった18時頃より、6～7施設の看護職が集まり、支部の運営について協議しています。

常設「まちの保健室」は、脇町のショッピングセンターパルシーで、第2、第4土曜日午後1時から午後4時まで、看護職2名で看護相談や健康チェックを行っています。平均すると15名前後の方の参加があります。

イベントとしては、今年度初めて、西部の4高校の文化祭で、保健展の一角で看護相談コーナーを持ちました。進路相談から、血圧測定指導など、高校生に返って私たちも楽しみました。



吉野川支部

支部長 矢部 公子

吉野川支部では支部長会での支部の体制、事業の展開の仕方を基に支部施設交流会を2回開催し、組織作りをしました。事業については「ボランティア養成と募集」・常設「まちの保健室」・地域住民に向けて「イベント」・「支部施設交流会」でそれぞれの担当者を決めて活動していくことになりました。

「ボランティア養成と募集」・常設「まちの保健室」(脇町パルシー内)の運用については美馬・三好支部と話し合いながらすすめていく予定です。

「イベント」として11月3日阿波市文化祭会場(土成農業者トレーニングセンター)で阿波病院との協賛で「1日まちの保健室」を実施しました。文化祭来場者対象に血圧測定、経皮的動脈血酸素飽和度測定、骨密度測定、体脂肪測定、管理栄養士による栄養相談、糖尿病療養指導士による糖尿病相談、訪問看護師による在宅看護相談を実施しました。216名がそれぞれの測定をして、21名から相談を受けました。各種測定は開始時間前から並んでいただき大好評でした。前日から準備に出なければならず大変だったのですが、少しは地域住民の皆様のお役に立てたかなと思っています。

文化祭主催責任者の方からは、私たちが文化祭に参加する事を非常に喜んでいただきました。また、看護師がたくさんいることで事故や急患時に安心だったと言ってくれました。

支部活動の方向はまだまだ手探りの状態ですが、今後も支部の皆様のご意見をいただきながらすすめていきたいと思っています。ご協力よろしくお願いします。



阿南・美波支部

支部長 篠原 静

支部活動は該当支部における地域住民の健康増進・福祉の向上をはかるための必要な事業と位置付けられております。

平成23年度「看護の日の行事」としまして、阿南・美波支部の会員により阿南ショッピングプラザ「アピカ」で会場をお借りして健康相談、健康チェック、AED体験等を行いました。3・11東日本大震災での救護の話、現場のパネル展示を行い、地域の方々へ私たちの災害活動や情報提供を行うことができました。地域の方々、特に子供たちが関心を示され、励ましのメッセージや募金に協力を得ることができました。

平成24年度より徳島支部Ⅲ・阿南・美波支部で県南に「まちの保健室」をたちあげ、また地域でのイベント活動で気軽にからだやこころの悩み、相談ができる機会をつくることになりました。ボランティア活動として、支部地域の方たちが安心して、また健康で住み続けられる地域を目指していこうと思います。会員方々のご協力をよろしくお願いします。



徳島支部Ⅰ

支部長 池本 澄代

この度徳島県看護協会も公益化に伴い組織が変わり、理事が支部長も兼ね、支部の運営責任者となりました。今以上に地域への活動が重視されるようになり、今年度徳島支部Ⅰでは鳴門市に依頼し、「子どものまちフェスティバル」に参加させて頂きました。「ナースに変身してみよう!」と題して施行した催しは、手作りのナースキャップ（プレゼント）を頭に載せ、可愛いエプロンを着用、首には聴診器を掛けたミニナースに変身、本人はもちろん保護者の方も大喜びで、カメラやビデオに収めていました。予想をはるかに超えた137名の参加がありましたが、ご家族連れの楽しそうな笑顔が心に残り、疲れ以上に楽しかったと思える活動となりました。

今後も支部の役割である地域への看護サービスと広報活動を行い、地域の人々が楽しみながら、健康に関心を持って頂けるような活動にしたいと思っています。



徳島支部Ⅱ

支部長 浅田 洋子

徳島支部Ⅱは徳島市、名東郡、名西郡の地域住民の方々の健康保持及び増進を図るため活動しています。

活動の一つに、常設型の「まちの保健室」を文化の森・徳島県立図書館一階で第2・第4の土曜日13時から16時まで開催しています。「まちの保健室」では、血圧や骨密度測定等の健康チェック、健康相談を実施しています。毎回心やからだの心配ごとを気軽に相談できる場所として、たくさんの方々にご利用いただいています。地域の方々といふれあい、コミュニケーションをとることで、看護職が身近にいることを知っていただければと思います。

今後もボランティア相談員の資質向上を図るとともに、看護を通して地域住民の方々の健康の保持増進に努めていきたいと思っています。ご協力よろしくお願い致します。



徳島支部Ⅲ

支部長 庄野 泰乃

徳島支部Ⅲの活動としては、まず、看護の日・看護週間事業として、毎年ショッピングセンター・ルピアでイベント型の健康推進事業を行っております。今年は、骨密度や血管年齢測定等の健康チェックや健康相談、AEDの使い方や家庭での応急処置を学ぶ救急法等を5月13日に開催いたしました。延べ351名の方が参加され、毎年地域住民の方々に好評を得ており、看護協会支部活動を理解していただくとても良い機会となっております。また、阿南・美波支部と協力して、南部地区に常設の「一日まちの保健室」を来年度より立ち上げる準備をしており、相談ボランティア員の育成に注力しているところです。

今後も、地域住民の方々の健康増進をはかるため、看護職の専門性を活かした活動を強化していきたいと思っていますので、ご協力をお願いいたします。

「災害看護研修会」報告

徳島県保健福祉部医療健康総局 医療政策課 稲井 芳 枝

テーマ：災害時における「看護職の果たす役割」を考える
～東日本大震災の災害支援から見てきたもの～

ねらい：今回の東日本大震災において、被災地で災害支援活動を行った看護職が果たした活動や課題を報告し、今後起こるであろう「東海・東南海・南海地震」時の看護職の果たす役割を考える

日時・場所：平成23年 8 月 6 日（土）10時～正午
徳島県看護会館 3 階 大研修室

内容：シンポジウム

座長：徳島県看護協会 水口艶子会長

災害支援ナースチーム：麻植協同病院

災害支援ナースチーム：どりーまあサービス

医療救護チーム：徳島県立中央病院

保健師チーム：徳島保健所

心のケアチーム：城西病院

大西 栄子

山口 浩志

美馬 敦美

浦上 光子

三木田純也



災害看護研修会には、260名の参加がありました。シンポジストからは、活動報告とともに、活動から見てきた課題について報告がありました。

その後、徳島県保健福祉部医療健康総局 石本寛子次長にも参加いただき、参加者全員で、「今後、徳島県で災害が発生したら看護職として何ができるか」をテーマに、「発災直後2、3日をどう過ごすか」に絞って議論しました。主な意見としては、

- 1 先ず、自分の命を守る。家族を守る（安全確認）その後できる範囲で職場に出向く。
- 2 マニュアルの見直しも大事だが、マニュアル通りにはいかない。備えを十分した上で、その時その場での「判断力」が必要である。
- 3 患者の移動等はシミュレーションをしておくべき。
- 4 自家発電機は津波を想定し、配置換えも検討すべき。
- 5 数日携帯電話も繋がらなかった。連絡・通信手段を考えておくべき。等

今回の研修会で、今後に備え、危機意識を高め、職場等でみんなで議論し、実際にシミュレーションするなど、行動を起こしていくことの重要性を確認しました。

第30回 徳島県看護学会



第30回徳島県看護学会が12月10日（土）に看護会館で開催され、参加者は339名でした。大研修室では口演発表が13席、研修室Aでは示説発表が7席ありました。

がん患者やその家族への精神的ケアやアプローチに関するものが3席あり、身体的苦痛の緩和に加え患者や家族との信頼関係の構築の重要性や患者の個性を活かした看護、すなわち全人的なケアの必要性があると述べられていました。また、3月11日に発生した東日本大震災においての保健師の災害時における活動や支援に関するものが2席あり、災害支援活動を通して平常時の備えの重要性や、災害時の自治体や関係機関が連携しながら支援していく必要性について述べられていました。

特別講演は、済生会横浜市南部病院の陣田先生による「看護の知・発見から創造へ」でした。内容は、看護経験を言語化・概念化していく帰納法から看護観が明確化され実践論に繋がる、その鍵となるのはナレッジ交換会という看護実践の共有にあるとのことでした。看護の知は暗黙知（身体知）を伝承し共有する工夫が必要であることが述べられました。今回多くの示唆が得られ、これを今後に生かしていきたいと思います。

（文責 広報委員 水口洋子、田村静佳）



災害支援

宮城県への長期派遣の活動を通して学んだこと

徳島県西部総合県民局保健福祉環境部（美馬保健所） 横山 敦子

私は平成23年8月1日から9月30日までの2ヶ月間、東日本大震災による被災地支援のため、仙台保健福祉事務所（塩釜保健所）で母子保健業務を担当する保健師として勤務をして参りました。

仙台保健福祉事務所は、仙台市周辺の13市町村を担当する県の保健所であり、福祉事務所の業務を含め約90名が勤務しています。3月11日の震災では塩釜市にある事務所の1階部分が大津波により被災し、現在は、仙台市青葉区の宮城県合同庁舎を仮庁舎として業務を行っています。

主に私が担当していたのは、「市町村での新生児訪問事例検討会」等の母子保健事業や「特定不妊治療費助成事業、育成医療、養育医療」の申請事務等です。その他、市町の要望による災害支援として、名取市や石巻市での自宅及び仮設住宅への健康調査、健康相談などを行いました。

被災された住民の方々は震災から約半年が過ぎ、生活が落ち着いてこられた方もいましたが、まだ住宅の片付けや田畑のゴミ拾い等に汗を流していた方もおられました。中には、血圧が平常時より40～50mmHgくらい高くなっていたり、7～8kg体重減少がある方が多く、疲労が大きいことを感じました。また、震災に対しての恐怖感や不安感も強く、訪問すると1時間以上話し続ける方や、不眠の方も多くストレスの強さを感じました。

また、市町村保健師の皆さんは、震災後、7月くらいまで休みがなく、家にいても気持ちが落ち着かない状態で勤務している方がおられたり、たくさんの住民を亡くされたため被災地へも涙ながらに訪問するという場面もありました。

特に私が心に残ったのは、保健所職員の方々と今後のことを話をした時に、「地盤沈下が進みJRの復旧の目途もなく、これから長い道のりではあるが、急がず宮城県なりの復興が必要であると考えられていたこと」や、「被災した方々の自立を促すにはどのようにすればよいのか悩まれていること」でした。

職員の皆さんも、実家が被災したり、家族や同僚を亡くされたりとたくさんの辛い経験を持ちながら、通常業務をこなしている姿を見ていると、私には何か役に立つことが出来たのだろうかと思いを残して宮城県を後にしました。

今回の宮城県での生活や勤務で、たくさんの方々と行動を共にしたり話をしたことを、徳島県でも伝えていくことにより、これからも東北への支援を続けていきたいと思います。また、徳島県における今後の震災対策に活かしていきたいと考えています。



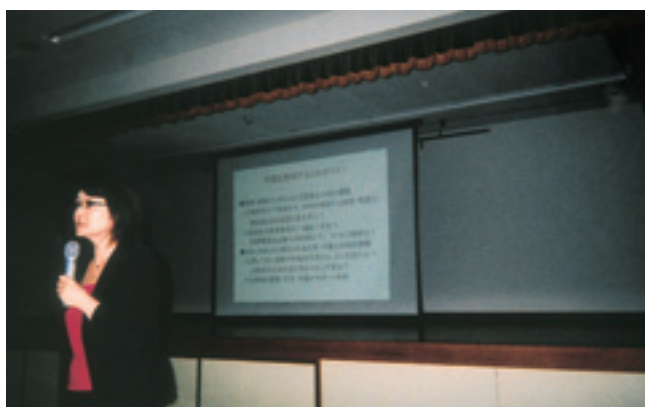
「入院期から始める退院支援・退院調整」 のセミナーを受講して

徳島通信病院 笹賀 美代子

地域において切れ目のない医療提供を実現するため、看護職を中心としたチームでの実践が広く求められ注目をあびています。去る10月8日、9日宇都宮宏子先生の全国セミナーが徳島県看護協会で開催されました。セミナーは看護師、メディカルソーシャルワーカー(MSW)など約180名の方々がそれぞれに目的意識をもって参加されていました。

入院は患者さまにとって「非日常」であり、退院とは、患者さま本来の「生活者」としてのあり方に戻るプロセスといえます。現場で効果的に退院支援を進めるために宇都宮先生は入院から退院までを3つのプロセスに分けて退院支援を行うことを推奨されていました。現在人々の死亡場所の約80%が病院や診療所であることを考えると、地域にある病院、診療所、訪問看護ステーションといった医療資源が介護などの福祉とうまく連携をとり、その役割をそれぞれが発揮して、医療提供システム全体を円滑に機能していくことが重要であり、そのためには個々の患者・家族に対して、病棟で実際に展開される継続看護のあり方が非常に重要になってくることを痛感いたしました。

今回の研修を受講するまでは、「自分達のすべきことはこれでいいのだろうか？」と不安になることもありましたが、今後取り組むべき業務を再確認し自分達の職場を振り返るよい機会となりました。新しい学びを取り入れ更なる向上心を胸に現場の活性化につなげ、日々の業務に真摯に取り組んでいきたいと思ひます。



広報出版委員会
より
お知らせ

少しでも多くの方に協会の情報や活動をお知らせできるように協会ニュース「和」、協会ホームページの充実をはかっています。今後、ホームページに協会ニュース「和」を掲載していく事になりました。会員以外の方にもご覧いただけたらと思いますので、ご紹介下さい。http://www.toku-na.jp/

● 図書室からのお知らせ ●

3月15日(木)～30日(金)に蔵書点検を行います。
この間の図書室利用はできませんのでご了解下さい。
また書籍の返却も15日(木)までをお願いします。

平成24年度看護協会入会申込受付開始!!

年会費	日本看護協会費	5,000円
15,000円	徳島県看護協会費	10,000円

※登録内容変更届けについて
入会後、登録内容(勤務先・氏名・自宅住所等)に変更が生じましたら、「会員変更(異動)届」を記入し、FAXまたは郵便でお送り下さい。届出書は協会のHPからダウンロードできます。

仕事と生活の調和の実現を目指して

平成23年度

第1回ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進ワークショップ実施

★看護職がいきいきと働き続けられる勤務環境づくり★

9月25日に県の受託を受け徳島県看護協会において、第1回看護職 WLB 推進ワークショップを、JA 阿南共栄病院・きたじま田岡病院の WLB 対策メンバーと WLB 推進・支援委員の参加のもと実施しました。日本看護協会常任理事の小川忍先生の「ワークライフバランスと『雇用の質』向上の取組み」についての講義受講後、個別ワークにおいてインデックス調査結果の現状分析から課題抽出し、発表・意見交換等から今後の取組みが示されました。各施設、楽しく働き続けられる勤務環境を目指す意気込みの感じられる有意義な討議が行われましたので、両施設のご意見ご感想をご紹介します。

《第1回WLB推進ワークショップに参加して》

JA 阿南共栄病院

今回、自施設の調査結果を見直し環境改善への示唆を得ることを目的にワークショップに参加しました。WLB インデックス調査による現状分析では自施設の問題点と課題から優先度を検討し発表、その後講師・WLB 推進・支援者の方から総評がありました。今、自施設では WLB 推進チームを立ち上げ、達成可能な課題から計画的に取組みを行っています。職員が仕事と生活を両立して働き続けられる環境づくりを進めていくことで、職員がやりがいを持って働くことができ、質の高い看護ができるような職場づくりをしたいと思います。

(文責 栗本敬子)



きたじま田岡病院

今回 WLB ワークショップに参加させていただき、職場環境の整備の重要性を再認識させていただくよい機会を頂きました。スタッフが求める WLB をあらゆる角度から分析していただき、自分達が抱える問題点や取り組むべき課題が見えてきました。また、日本看護協会小川理事を始めアドバイザーの方々からは、多様な意見に対して柔軟に対応していく事やスタッフの声を聴きお互いの信頼関係を構築していく事などの大切さについてアドバイスを頂きました。今回見えてきた課題に対して、現状を見据えたアプローチを行い、WLB の改善に取り組んでいきたいと感じられるワークショップとなりました。

第2回 ワークライフ・バランス(WLB)推進
フォローアップワークショップ開催のご案内平成24年1月29日(日)
10時～12時

(WLB 推進施設の報告があります。公開講座としますので、WLB 実現に向けて一緒に考えてみませんか。)



ナースセンターだより



◆ 第2回 看護職求人施設求職者相談会 開催のお知らせ

求人施設担当者から個別に説明を受け、相談することができます。
就業アドバイザーが支援いたします。
お子様連れでもOKです。どうぞお気軽にお越し下さい。

- <日 時> 平成24年2月26日(日) 13:00 ~ 15:00
- <会 場> 徳島県看護会館 3階 大研修室 **無料駐車場あり**
 徳島市北田宮1丁目329-18 城ノ内高校南側
- <対 象> ・看護職の資格を持っている方
 ・H24年3月卒業予定の看護学生・准看護学生



◆ 第1回 看護職求人施設求職者相談会が10月30日に開催されました



<参 加 数> 求人施設 37施設 / 求職者 21名

<求職者内訳> 有資格者 10名 学生 11名

有資格者の参加が少なかったが、お子様連れの求職者もあり、
 和やかな相談会となりました。
 また、求人担当者と個別に相談したことで自分に合った条件で
 8名の方が就業しました。

なお、4月からの採用内定者は2名です。(うち1名学生)

◆ 訪問看護師養成講習会(eラーニング)が終了しました

平成23年6月13日に開講し、5ヶ月間のeラーニングと3日間の講義・演習と3日間の訪問看護ステーションでの実習が終了しました。

修了者12名の内訳は訪問看護に従事している者、医療機関や老人福祉施設の勤務者、未就業者(e-ナースセンター登録者)でした。
 それぞれ受講時の立場は違っても、在宅看護への思いは熱く、新たな学びの場となったようです。

今後、一人でも多くの方が、訪問看護師として就業される事を願っています。

ナースセンターを是非ご利用ください

ナースセンターではナースバンクの登録を推進しています。
 インターネット・来所で登録できます。
 郵送での登録もできます。
 TEL 088-631-5709 にご連絡ください。

e-ナースセンターに登録しましょう
<https://www.nurse-center.net>

